

令和3年度 施政方針

はじめに

令和3年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、私たちの健康や生活を守るため、懸命に努力していただいております医療従事者の皆様、介護関係者の皆様、全てのエッセンシャルワーカーの皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、私は、昨年11月の市長選挙におきまして、「共につくろう笑顔輝く新居浜市 夢をかたちに チーム新居浜」のスローガンのもと、「新型コロナ対策」、「防災・減災対策」、「少子高齢化・人口減少対策」、「地域経済の活性化」、「コミュニティの活性化」の5つを市政運営の柱に、第1・第2ステージに引き続き「安全で快適に暮らせる都市の実現」など、7つの夢の実現を基本政策に掲げ、市民の皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、三たび、市政を担当させていただくこととなりました。

これまで2期8年間に「あかがねミュージアムの開館、総合防災拠点施設の供用開始」、「住友各社の大型設備投資や各種企業の誘致」、「各種がん検診・特定検診の無料化」、「子育て世代包括支援センター「すまいるステーション」の開設」、「全小中学校でのコミュニティスクール開設」、「地域コミュニティ再生事業交付金制度の創設」、「国際交流協会の設立」、「シティブランド戦略の推進」や東予東部圏域初の振興イベント「えひめさんさん物語の開催」など、これまでの取り組みを通して、笑顔輝く新居浜市の実現に向け一定の成果が残せたものと考えております。

このことは、国、県ご当局をはじめ、市議会議員の皆様、市民の皆様のご支援、ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、中国 武漢市で確認された「新型コロナウイルス感染症」が急速に全世界へ拡大し、国内においても、4月には全国一斉に緊急事態宣言が発出され、さらに56年ぶりの開催が予定されていた東京オリンピック・パラリンピックの延期など、地球規模で市民生活や経済活動に大きな混乱をもたらした一年となりました。

現在も、新規感染者数が増加し、感染拡大が収まらない状態が続いており、全国的に終息の見通しが立たない状況の中、市民生活の様々な場面で制約を受ける、これまでに経験したことのない日常が続いております。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、市民生活と地域経済を守るため、国の地方創生臨時交付金などを活用し、市内の小中学校等へ手指消毒液を配布するなど「感染拡大の防止」や売り上げが減少した市内事業者へ給付金を支給するなど「雇用の維持と事業の継続」などの事業に総額148億円余りの予算措置を行うなど、新型コロナウイルス対策を行ってまいりました。今後におきましても、市民の皆様の生活を守り、経済の回復に向け取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症予防ワクチンの接種につきましては、まず、医療従事者や高齢者への接種が滞りなく実施できるよう、体制を強化するとともに、ワクチン接種推進グループを設置し、準備を進めているところでございます。引き続き、全市民への接種に向け万全を期してまいります。

このような中、昨年末、我が国の夢と希望を乗せて宇宙に旅立った「はやぶさ2」から、この太陽系の起源を探る岩石の入ったカプセルが地球に帰還しました。このプロジェクトの成功は、住友重機械工業新居浜工場をはじめとする本市ものづくり企業の高い技術力に支えられたものであり、ものづくりのまち新居浜にとりまして、全国に誇れるうれしいニュースでございました。

さらに、雑誌「アエラ」の2020年の8月号「コロナ時代の移住先ランキング」において、本市が移住に適した自治体の全国14位に選ばれました。分析項目は、住宅、買い物、カルチャー、将来性、子育て、治安、医療、災害・行政の8項目で、愛媛県内ではトップの評価となっております。

このことは、本市が「Hello! NEW 新居浜」を合言葉に、取り組んでおりますシティブランド戦略の大きな成果であり、これまで推進してきました「地方創生への取り組み」が着実に実を結びつつあると手ごたえを感じております。コロナ禍を機に、心の豊かさと安心で安全な生活を求め、地方への移住志向が高まっていますことから、今後も、子育てや生活のしやすさ、自然の豊かさなど本市の魅力を全国に向けて発信してまいります。

このような中、国におきましても、新型コロナウイルス感染症で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化をはじめとしたデジタル社会の実現や2050年のカーボンニュートラルを目指した経済と環境の好循環、グリーン社会の実現、加えて、自然災害からの復興や国土強靱化に取り組んでいくなど、政策の大きな変革期を迎えております。

本市におきましても、令和3年度を時代の変革期の重要な1年と位置付け、令和3年度からスタートする本市の最上位計画であります「第六次新居浜市長期総合計画」に加え、2年目を迎えます人口減少問題の解決と地方創生を目標

とした「第2期新居浜市総合戦略」、更には、近い将来発生が懸念されております南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策の充実・強化に向け、昨年策定いたしました「新居浜市国土強靱化地域計画」の3つの計画を着実に推進することに重点を置き、7つの夢の実現と新しい新居浜の創造に挑戦してまいります。

第六次新居浜市長期総合計画の推進

まず、「第六次新居浜市長期総合計画」の推進でございます。

第六次長期総合計画では、将来都市像「一豊かな心で幸せつむぐ一人が輝くあかがねのまちにいはま」を目指してまいります。

本市は元禄4年、別子銅山の開坑により、鉱業、化学、重機械、電力、建設業等の産業が発展し、先人の知恵と精神、尊い努力によって、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展してまいりました。

「あかがねのまち」は、別子銅山開坑以来の新居浜の歴史であり、世界に誇ることのできる地域の宝でございます。その誇りを本市のアイデンティティとするため、「あかがねのまち」を継承してまいります。

この将来都市像を実現するため、「未来を創り出す子どもが育つまち」、「健康で、いきいきと暮らし支えあうまち」、「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまち」、「安全・安心・快適を実感できるまち」、「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまち」、「人と自然が調和した快適に生活できるまち」の6つのまちづくりの目標に加え、「計画の推進」による持続可能なまちの7つの柱を掲げ、42項目の施策、その施策を具現化する127項目の基本計画を着実に進めてまいります。

これまで、懸案となっておりました大型プロジェクトにつきましても計画に位置付け、財政状況や社会経済情勢等を十分に勘案し、着実に取り組んでまいります。まず、「総合運動公園」につきましては、来年度から基本計画の策定に向け取り組んでまいります。また、「市民文化センター」につきましては、令和9年に耐用年数が経過することも踏まえ、PFI等の新たな整備手法も視野に入れ、施設整備に向けた準備を進めてまいります。

また、デジタル化の推進やカーボンニュートラルに向けた取り組みでは、デジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードの普及、ICTやIoTなど先進的技術の活用によるスマートシティの推進やGIGAスクール構想に取り組むとともに、市内SDGs登録企業のエネルギー利用最適化診断にかかる費

用や省エネ・再エネ設備投資に対する補助を行うなど、産業・環境共生型設備導入支援を行ってまいります。

第2期新居浜市総合戦略の推進

次に、「第2期新居浜市総合戦略」の推進についてでございます。

本市では、東京圏への一極集中の是正と人口減少問題に対応するため、令和2年度を初年度とする5か年計画の「第2期新居浜市総合戦略」を策定し、取り組みを進めているところでございます。

「第2期総合戦略」では、Society（ソサイエティ）5.0の技術やSDGsを原動力としたまちづくりなど、新たな視点も取り入れ、「雇用創出と人材育成による産業の振興」、「関係人口の創出と交流・定住人口の拡大」、「子育て支援の充実と健康長寿社会の実現」、「多様な連携と時代に合ったまちづくりの推進」の4つの基本目標を掲げて、「住みたい住みたい あかがねのまち」の実現を目指し、強力に推進してまいります。

特に、全国的な出生数の減少に対応するため、子育て支援の新たな取り組みとして、これまで中学卒業までであった子どもの医療費助成を、令和3年10月から18歳までに延長し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

新居浜市国土強靱化地域計画の推進

次に、新居浜市国土強靱化地域計画の推進についてでございます。

国においては、昨年12月に、激甚化する災害への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進に係る対策のために、令和3年度から令和7年度までの5年間において、追加的に15兆円程度の事業規模を目途とする、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を閣議決定いたしました。

本市におきましても、昨年、新居浜市消防防災合同庁舎が完成し、今後発生が予想される様々な災害に対して、市民や地域、企業、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となって地域強靱化に取り組むため、新居浜市国土強靱化地域計画を策定いたしました。

今後は、がけ崩れ防災対策、橋梁長寿命化、臨港道路の改修など、この計画に基づき、国等の制度を活用しながら災害に強いまちづくりを推進してまいります。

今年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公であり、2024年発行予

定の新壺万円札の顔として注目されております、「近代日本経済の父」渋沢栄一の言葉に、「夢なき者は理想なし、理想なき者は信念なし、信念なき者は計画なし、計画なき者は実行なし、実行なき者は成果なし、成果なき者は幸福なし、ゆえに幸福を求むる者は夢なかるべからず」という言葉がございます。

人は、「夢」を持つことで理想、信念を持ち、「計画」を立案することができる。その計画を「行動」に移すことで、成果が生まれ、「幸せ」を手にすることができるという教えだと考えます。

私は、市長就任以来、「共につくろう笑顔輝く新居浜市 夢をかたちに チーム新居浜」のスローガンのもと、「安全で快適に暮らせる都市の実現」、「活力ある産業活動の実現」など7つの夢の実現に向けて「真摯」に取り組んでまいりました。

更に、令和3年度は、この7つの夢の実現に向け、「第六次長期総合計画」、「第2期総合戦略」、「国土強靱化地域計画」の3つの計画に基づき、市民の皆様、議員の皆様、そして行政が一体となった「チーム新居浜」で、各種施策を更に深化させて、市民の誰もが「幸せ」を実感できる「笑顔輝く新居浜市」を実現してまいります。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、順次ご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり

(子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、子ども・子育て支援の充実につきましては、母子保健対策を推進するため、子育て世代包括支援センター「すまいるステーション」における妊娠期からの支援を充実するとともに、本市独自の不妊治療費助成事業の上乗せ等により、子どもを望む夫婦の経済的な支援を図ってまいります。

また、延長保育や休日保育、一時預かりなど多様な保育ニーズに対応し、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき量的拡大と質的改善を図るとともに、地域における子育て支援機能の充実・強化を図るため、地域子育て支援拠点事業や支援拠点での一時預かりを実施いたします。

また、これまでの第2子目以降の出生時の紙おむつ購入券に加え、新たに第1子出生時にも子育て応援券を交付することや、中学卒業までであった子どもの医療費助成を18歳までに延長することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を

図ってまいります。さらに、本市で生活する子育て世代を支援するため、三世代同居・近居を開始される方の住宅取得に対する支援を行ってまいります。

令和3年度から民設民営での施設運営となる東新学園につきましては、円滑な運営に向けて、運営母体の社会福祉法人と連携して取り組みます。

次に、**家庭、地域の教育力の向上**につきましては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、放課後関連の事業を実施し、学校・家庭・地域の連携協働を推進してまいります。

また、公民館活動を通じた子どもの居場所づくり、青少年センターを中心とした相談活動や普及活動、少年補導委員による街頭活動に取り組んでまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、市内の全小・中学校においてE S Dを推進し、SDG sの達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に取り組んでまいります。さらに、個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実に努め、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。

また、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する本市の具体的方針を検討するとともに、既存施設の計画的な改善を図ってまいります。さらに、教育現場におけるICT機器を活用した教育の推進と、新学校給食センターの建設に取り組んでまいります。

次に、**特別支援教育の充実**につきましては、巡回相談や園内研修支援事業に取り組み、幼稚園教諭や保育士等の支援者のスキルアップを図るとともに、こども発達支援センターの「ことばの教室」、「育ちの教室」による早期相談、療育事業を充実させてまいります。

また、教職員等の指導力の向上を図るとともに、学校生活介助員や学校支援員を適切に配置し、支援体制の強化を図ってまいります。

まちづくりの目標2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標2「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、庁内に新たに健康政策課を設置し、健康寿命の延伸に向けた健康政策の立案や感染症対策、急患センターの建て替え等に対応するとともに、こころと体の健康づくり推進のため、「第2次元気プラン新居浜21（後期計画）」及び「第2次新居浜市食育推進計画」に基づき、健康都市づくり推進員や食生活改善推進協議会等の各種団体と協働し、疾病予防運動、食育の推進に取り組みます。さらに、がん検診の無料化を継続し、検診及び精密検査の受診率向上に努めます。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防対策といたしまして、予防接種法に基づく各種の予防接種を実施するとともに、新型コロナウイルスワクチンの住民接種について、関係機関と連携をとりながら、円滑な実施に努めてまいります。

また、在宅当番医制並びに休日夜間急患センターにおける休日診療を継続し、救急体制の維持・強化と地域医療の確保を図るとともに、老朽化している休日夜間急患センターにつきましては、建替えに向け、準備を進めてまいります。さらに、新居浜市医師確保奨学金貸付制度などの医師確保策を推進するとともに、東予初の歯科衛生士養成校が新居浜市内に開校されるにあたり創設した、歯科衛生士修学支援制度により、歯科衛生士不足の解消を図ってまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、福祉のまちづくりの啓発活動及びイベントの開催など、小学校区単位を基本とした地域の福祉拠点の充実を図ってまいります。

また、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員の活動に加え、NPOなどによる市民活動の機能向上や活動の強化を図るとともに、災害時等における支援体制の整備を図り、自助意識の啓発と地域の共助による安心安全の地域づくりを進めてまいります。

次に、**障がい者福祉の充実**につきましては、「ノーマライゼーション」理念の普及啓発や地域共生社会の構築を推進するなど、障がい者への理解と社会参加を促進するとともに、児童発達支援センター設置に向けた取組や障がい児通所支援の充実など、障がい児支援体制の整備拡充を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、在宅で介護する家族に対して、衛生品支給や介護者慰労金支給を行うとともに、見守りの必要があるひとり暮らし高齢者に対して、見守り推進員活動や緊急通報装置の設置を行ってまいります。さらに、介護予防の推進を強化するため、高齢者の疾病予防と心身機能の向上を一体的に実施するとともに、PPK体操のバージョンアップ、市民体操指導士の育成等により、地域が主体的に介護予防に取り組めるよう、組織活動支援を充実してまいります。併せて、新居浜市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動を支援するなど、高齢者の生きがいくくりと社会参加を促進してまいります。

また、認知症高齢者見守りSOSネットワークの充実、「成年後見制度利用支援事業」の実施など、高齢者の生活支援と支え合う社会づくりを促進してまいります。

次に、**社会保障の充実**につきましては、生活困窮者の生活の安定と自立に向

け、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化に取り組んでまいります。

また、介護保険制度につきましては介護給付の適正化を推進し、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって持続可能な財政運営を続けていくため、引き続き保険料の収納率向上などの歳入確保に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実など、医療費の適正化に積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標 3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり

(経済・雇用)

次に、まちづくりの目標 3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**工業の振興**につきましては、激変した社会経済環境に対応できるよう経営基盤の強化を図るとともに、急激に進展する少子高齢化に対応するため熟練技能の継承、若年労働者の人材育成を図ってまいります。

また、企業における研究開発、技術開発への機運醸成と地域産業の高度化と技術・製品の開発を促進するため、創造型研究開発支援事業に取り組むとともに、脱炭素化社会の実現を加速化するため、市内中小企業のエネルギー使用量等の見える化を促進し、省エネ・CO₂排出量削減等に寄与する設備導入を支援します。さらに、AIやIoTなど先進的技術を活用した実証事業を支援する先進的技術実証支援事業を継続するとともに、働き方改革やSDGsに取り組む企業を支援する企業魅力発信事業を引き続き実施してまいります。

また、企業誘致及び立地の促進につきましては、住友企業との連携強化を進めることはもちろん、住友化学大江工場に隣接する新居浜港内港地区の造成を進めるとともに、垣生工業用地内の市有地への新規立地を促進してまいります。さらに、ICT関連企業の誘致に引き続き取り組んでまいります。

次に、**商業の振興**につきましては、中心商店街の活性化のため、産直市場として開設されます「銅夢キッチン」を核とし、周辺の商店街と連携した取組みに対する支援を行ってまいります。また、新居浜商工会議所など各支援機関と連携を図り、創業希望者に対する支援に取り組んでまいります。

次に、**雇用環境の充実**につきましては、働く意欲と郷土への愛着を醸成し、地元への就業促進につなげるため、新たに高校生や女性を対象とした、まち・わが・しごとフェスを開催いたします。さらに、高齢者の更なる社会参画を促進するため、高齢者に働く場を提供するシルバー人材センターへの支援を行ってまいります。

次に、**観光・物産の振興**につきましては、観光施策の情報収集や分析、施策の立案、実行を一体的にマネジメントできる機能をもたせるため、現在、観光協会と物産協会の組織統合を進めております。この組織一元化を踏まえ、運輸観光課を観光物産課に改組し、観光物産協会との連携を強めますとともに、新たにJR新居浜駅に開設いたします観光案内所が効果的に機能するよう支援してまいります。

また、令和元年度に実施した東予東部圏域振興イベント「えひめさんさん物語」のスパイラルアップ活動を進めるため天空の音楽祭などの取組を進めるとともに、別子銅山の産業遺産群を中核的な観光資源として施策展開していくため、引き続き「銅婚の里ツアー」等を実施してまいります。

また、七福芋を活用した商品開発支援に加え、別子銅山から連想される特産品開発やブランド育成などに取り組むとともに、昨年に引き続き食をテーマとしたイベントを実施してまいります。

また、新居浜太鼓祭りにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった昨年の状況を踏まえ、コロナに対応した祭りの開催に向け、太鼓祭り推進委員会を中心として取り組みを進めてまいります。

また、別子山地区の観光振興につきましては、森林公園ゆらぎの森をはじめとした観光資源のさらなる活用を図るとともに、新たな拠点整備について検討してまいります。

次に、**農業の振興**につきましては、農業者の高齢化、担い手不足等の問題を解決するため、農業次世代人材投資事業を実施し営農定着を図るとともに、農業生産基盤の整備といたしまして、池田池等のため池の耐震化を進めます。さらに、地域ブランド確立のため、地域おこし協力隊を活用した大島の七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

また、拡大する鳥獣被害対策として、農地の防護柵設置に対する補助や市民への煙火の配布を行うとともに、新居浜市鳥獣被害対策協議会を中心に市内の各猟友会等と連携し、有害鳥獣の捕獲に努めてまいります。

次に、**林業の振興**につきましては、森林経営管理制度を推進するとともに、別子山地域内の市有林の有効活用を図るため、「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道の開設を進めてまいります。また、別子木材センターの経営強化についても、積極的に支援してまいります。

次に、**水産業の振興**につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策を実施し、就労環境の改善を図るとともに、漁業収益の向上、新たな担い手の確保育成に向け支援を行ってまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**につきましては、「新居浜市立地適正化計画」を踏まえ、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、地籍調査の推進につきましては、川西地区都市部において、庄内町及び久保田町の調査を継続するとともに、八雲町、田所町、泉宮町において概況調査に着手してまいります。別子山地区においては、森林施業・保全と連携するため、保土野で新規着手してまいります。

また、滝の宮公園のリニューアルに向けて、エントランス部の改修や大型複合遊具の整備に続き、健康遊具のあるエリア、大池の周回道路等の整備に着手するとともに、「高柳泉」及び「岡城館歴史公園」の湧水空間の整備を引き続き行ってまいります。

また、昨年7月に策定した「新居浜市景観計画」に基づき、市民が愛着と誇りを持つことができる魅力的な景観形成に努めてまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、引き続き早期供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、「上部東西線」及び「宇高西筋線」につきましては、事業推進のため用地買収等を進めるとともに、「本郷西筋線」は、県立新居浜病院の整備にあわせ、道路の拡幅及び交差点の改良に取り組んでまいります。

また、県事業として進めております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。

また、令和3年度から、要望の多い市道の舗装修繕を集中的に実施いたします。さらに、狭隘道路の拡幅改良や、既設橋梁の法定点検及び長寿命化修繕工事を順次計画的に実施していくとともに、重要な橋梁の耐震化に取り組んでまいります。

また、安全で快適な自転車利用環境の創出につきましては、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」に基づき、原地庄内線等の市道において自転車専用通行帯等の路面標示を実施してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**につきましては、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和3年度末の完成に向け東田団地1号棟の建設を進めてまい

ります。

また、民間木造住宅耐震改修工事への補助を通じて耐震化の促進を図るとともに、空家等対策計画に基づき、管理放棄住宅の対策を行い、地域の安全確保と住環境の向上に努めてまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、コンテナクレーンの効果的な活用を図り、新居浜港海上貨物輸送の合理化、物流経費の削減を通して、「ものづくり産業」を支援します。

また「新居浜港港湾計画」の見直しに向けて、引き続き関係機関や企業等との協議を行います。

また、港湾施設の安全性確保や長寿命化に努めるとともに、海岸保全施設につきましても、長寿命化計画に基づき、老朽化が著しい施設から対策工事を進めてまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、防災情報システムの活用等により危機管理体制の強化を図るとともに、体験型装置を備えた防災センターにおいて、防災知識及び技術の普及・向上を図ってまいります。

また、防災ラジオの普及促進により、防災情報伝達手段の拡充を図るとともに、高齢者等を対象に家具固定器具等の取付を推進してまいります。

また、防災士の養成と地域活動の促進に努めるとともに、単位自治会レベルでの自主防災組織の結成を推進し、地域防災力の向上を目指してまいります。

また、愛媛県が実施する砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業の促進については、引き続き、側面的な支援を行うとともに、早急に対策が必要な危険箇所の事業化に向け、県に要望してまいります。

次に、**生活安全対策の推進**につきましては、交通安全教室の積極的な開催や交通指導員による街頭指導等により、交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進してまいります。

また、犯罪のない地域社会の実現を図るため、関係機関と連携し、防犯意識の啓発に努めるとともに、高齢者や障がい者等、消費生活上特に配慮を要する消費者の被害を防ぐため、消費者安全確保地域協議会による見守り体制の充実を図るとともに、特殊詐欺被害を未然に防ぐため、特殊詐欺対策電話機器等の購入に対する補助を実施してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、「消防自動車整備計画」に基づき、消防本部に消防指揮車、南消防署に多目的消防ポンプ自動車、及び非常備の消防ポンプ自動車2台を更新整備いたします。

また、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理による住宅防火対策を推進してまいります。

また、救急救命士の養成、処置拡大認定救急救命士の増員を計画的に進める

とともに、メディカルコントロール体制の充実及び救急医療情報システムの情報通信技術の利活用を図り、救急体制の高度化を推進してまいります。

さらに、愛媛県立新居浜病院建て替えに伴い、新たに救急ワークステーションを設置し、救急業務の体制強化を推進してまいります。

また、消防分団詰所の計画的な改修工事を行うとともに、各種装備等の計画的な更新・増強を図ってまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、新たに専門部署として地域交通課を設置し、地域公共交通の活性化を図るとともに、より効果・効率的な公共交通ネットワークの形成に取り組んでまいります。

また、本年6月にJR新居浜駅が開業100周年を迎えることに伴い、JR四国と連携したイベントを実施いたします。

まちづくりの目標5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

次に、まちづくりの目標5「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**学習活動の充実**につきましては、市民ニーズを把握し生涯学習大学及び高齢者生きがい創造学園の講座の充実を努めてまいります。さらに、高齢者の社会参加の促進、能力の開発及び健康の増進に寄与いたしております高齢者生きがい創造学園の施設維持、機能維持を図るため、改修に向けた取組を進めてまいります。

また、図書館につきましては、資料収集や講座・セミナー等を開催するとともに、本年1月にオープンした新居浜市電子図書館のPRを行うなど利用促進を図ってまいります。

次に、**文化芸術の振興と歴史文化の継承**につきましては、あかがねミュージアムにおきまして、「素心伝心展」をはじめ、新居浜の昭和を撮り続けた写真家「日和佐初太郎展」、第2回にははまSDGsアート・フェスティバル、きかんしゃトーマス展など多くの展覧会を開催してまいります。

また、国指定天然記念物「銅山峰のツガザクラ群落」の保存活用計画の策定に向けて、自生地での植生調査を行います。

次に、**スポーツの振興と競技力の向上**につきましては、地域スポーツ育成事業に取り組むとともに、あかがねマラソンの開催、新居浜市スポーツ未来創造事業を通して、競技力の向上を図るとともに、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを推進してまいります。

また、令和4年度に本市で開催される全国高校総体「ウエイトリフティング

競技」の円滑な運営を図るため、実行委員会を立ち上げ取り組んでまいります。さらに、総合運動公園整備につきましては、総合運動公園基本計画策定に向けた取組を進めてまいります。

次に、**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**につきましては、旧端出場水力発電所及び住友山田社宅の保存活用計画に基づき保存整備を進めてまいります。さらに、旧広瀬邸については、重要文化財及び名勝の保存活用計画を策定するとともに、耐震診断事業を進めてまいります。

また、住友山田社宅は、別子鉱業所長社宅など2棟を限定公開するとともに、広瀬歴史記念館の特別企画展や、別子銅山記念館、日暮別邸記念館との連携による情報発信を図ります。さらに、多喜浜塩田文化を近代化産業遺産として次世代へ伝承してまいります。

次に、**人権の尊重**につきましては、お茶の間人権教育懇談会や各種講座等の教育・啓発事業を推進いたします。

また、さまざまな人権問題に対応できるよう相談体制の充実を図るとともに、人権擁護関係機関・団体と連携、協力して人権擁護体制の充実を図ってまいります。

次に、**男女共同参画社会の形成**につきましては、「第3次新居浜市男女共同参画計画」に基づき、新居浜市女性活躍等推進事業所認証の拡大と研修会の実施、ワーク・ライフ・バランスの推進、審議会等への女性の参画に積極的に取り組んでまいります。さらに、配偶者暴力相談支援センターにおいて関係機関との連携強化を図り、DV被害者対策を推進してまいります。

次に、**地域コミュニティの充実**につきましては、地域コミュニティ再生事業交付金を活用した、地域の環境整備や直面する地域課題の解決など、コミュニティ活動の充実・活性化を図るとともに、地域コミュニティを支える新たな仕組みづくりについてモデル事業を実施し、新たな地域まちづくり組織(地域運営組織)の設立と地域まちづくり計画策定の取組を進めてまいります。

次に、**多様な主体による協働の推進**につきましては、市民一人一人が地域への愛着をもち地域課題に主体的に取り組む社会づくりを進めるため、ボランティア活動にポイントを付与するボランティア・ポイント事業を新たに実施してまいります。さらに、花づくりを通じて地域コミュニティの活性化と緑と花のうるおいあるまちづくりを進めるために、新たに駅前シンボルロードにおいて花いっぱいのもちづくり事業を実施してまいります。

次に、**国際化の推進**につきましては、新居浜市国際交流協会を拠点として、地域における国際理解の促進、生活情報や国際化に関する情報の収集及び日本語学習支援など在住外国人の生活支援の充実を図り、様々な文化、習慣を持った人々が共生する多文化共生社会の推進を図ってまいります。

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**地球環境の保全と継承**につきましては、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に基づき、温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進めてまいります。

また、家庭用蓄電池及びZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の導入に対する補助を実施するとともに、公共施設におきましては、高効率照明の導入に取り組んでまいります。さらに、自転車の利用促進の普及啓発を行うとともに、引き続き電動アシスト自転車の購入に対する補助を実施してまいります。

次に、**生活環境の保全と調和**につきましては、安全で快適な生活環境を確保できるよう、悪臭や騒音・振動、野焼き、犬猫の正しい飼い方等について、指導と意識啓発に努めてまいります。

また、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費の助成を実施するとともに、外来生物の侵入防止対策に努めてまいります。

また、斎場につきましては、火葬炉の老朽化、今後の火葬数の増加に対応するために、継続して火葬棟改修工事の進行管理に努め、残る2炉の更新整備を行うとともに、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、**循環型社会の実現**につきましては、家庭ごみの一部有料化について、廃棄物減量等推進審議会からの答申に基づき、実施に向けての具体的な検討を進めるとともに、事業系ごみについても適正処理、資源化促進の指導・啓発に努めてまいります。さらに、家庭ごみの定期収集において、ごみの不適切排出等が課題となっており、ごみステーションの適正な管理に向け、地域の環境美化を推進する自治会の負担軽減及び支援を図ってまいります。

また、清掃センターにおいては、計画的な定期点検整備工事など予防保全を実施するとともに、老朽化したペットボトル資源化処理施設の更新を進めてまいります。さらに、最終処分場については、遮水鋼矢板の防食工事を実施し、延命化に取り組むとともに浸出水処理施設の整備を進めてまいります。

また、衛生センターについては、下水処理場でのし尿及び浄化槽汚泥の共同処理事業の供用開始に向け、条件整備を進めてまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、企業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、重要度と優先順位を考慮して効果・効率的な事業運営を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

まず、水道事業につきましては、滝の宮公園内及び船木地区の基幹管路耐震整備を行うとともに、新山根配水池の管網整備の推進、滝の宮送水場の改築更新工事など、水道施設の耐震化・長寿命化を推進してまいります。

また、工業用水道につきましては、工業用水道更新・耐震化計画に基づき、国庫補助事業として配水管の耐震化が図れるよう取り組んでまいります。

次に、下水道事業につきましては、萩生西地区の汚水幹線や萩生馬淵地区、泉川地区、多喜浜地区、郷地区などの汚水枝線の整備や、田の上などで面整備を行うとともに、下水処理場の耐震補強工事及び改築工事を進めてまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「持続可能なまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、**人口減少対策とシティブランド戦略の推進**につきましては、地元への就職を促し、特にUターン移住を促進するために、奨学金返済支援を引き続き行うとともに、県外からの移住者増加を図るために、住宅新築・購入及び改修に対する支援を行ってまいります。さらに、人生100年時代を迎えるなか、誰もが“わくわく”暮らせるまちづくりを目指し、本年4月に供用開始いたします生涯活躍のまち拠点施設（ワクリエ新居浜）のオープニング事業を実施し、利活用促進を図ってまいります。

また、AIを活用した「愛結び」や出会い交流イベントの開催により未婚の男女の出会いを提供し、結婚へ繋げてまいります。さらに、お見合いの立会いなど結婚サポーターによる支援を充実します。

また、新居浜市シティブランド戦略に基づき、新居浜市民が誇りと愛着を持てるまちを目指し、Hello!NEWプロジェクトを推進し、新居浜市の知名度・認知度及び魅力向上に努めてまいります。

次に、**開かれた市政の推進**につきましては、市政だよりやホームページ、SNSをはじめとする各種広報ツールを複合的に活用することにより、市民の皆様により親しまれる広報への取り組みを進めます。

また、市長への手紙やメール、広聴票のほか、市政モニターへのアンケートや公共施設の視察等を通じ市政への理解と行政との信頼関係を構築してまいります。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**につきましては、令和3年度を初年度とする「新居浜市行政改革大綱2021」の行政運営改革、財政基盤改革、人材育成改革の3つの柱に、新しいもの・ことを積極的に取り入れていく、進歩の視点で取り組み、「市民が心豊かに、幸せを実感できる市役所づくり」を目指してまいります。

また、ICTなど先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを

効率化・高度化し、各種課題の解決を図るスマートシティの実現に向け、子ども、高齢者の見守り及びバスロケーションシステムの実証実験等に取り組んでまいります。

また、特定財源の確保及び歳出の抑制による歳入準拠の予算編成を行うなど、健全財政の維持に努めるとともに、ふるさと応援寄附金の安定的な確保のため、特色ある返礼品の開拓に取り組んでまいります。

また、「新居浜市アセットマネジメント推進基本方針」に基づき、施設保全計画の策定、予防保全工事の実施に取り組むとともに、「新居浜市公共施設再編計画」に基づき、複合化や統廃合による公共施設の再編を検討してまいります。

また、共通の産業基盤を持つ新居浜市、西条市、四国中央市のものづくり3市連携を強固なものとするため、引き続き、「愛媛ものづくり さんさん都」の愛称を用いた3市合同での移住フェア出展による首都圏でのPRや担い手確保のための合同就職説明会など、圏域全体のさらなる持続的発展につながる取組を実施してまいります。

次に、ICTの利活用と市民サービスの向上につきましては、昨年5月にスタートいたしました「あかがねポイント」について、利用者満足度の向上を図るため、ポイントが利活用しやすい仕組みについて調査研究してまいります。

さらに、AI、RPA等、ICTを利用した新たな市民サービスの構築に向け、最新の情報収集に努めるとともに調査研究を進め、行政業務システム等の導入や見直しについて取り組んでまいります。

また、デジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、交付円滑化計画に基づき、令和4年度末までに全市民が所持すること目指し、体制を強化し交付促進に努めてまいります。

また、本年3月から住民票、印鑑登録証明書の「コンビニ交付サービス」を開始するなど、行政事務のオンライン化を進めてまいります。

次に、**過疎地域及び離島地域の振興**につきましては、それぞれの振興計画に基づき、地域の活性化に向けた取組を進めてまいります。

以上、令和3年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重要施策について申し上げます。

おわりに

昨年8月に住友山田社宅の6棟8件が、国の登録有形文化財として登録され、現在、本年3月の一部公開を目指して社宅群の整備を進めております。

住友山田社宅は、昭和4年に開発が始まった住友各社の社宅群で、旧住友別子鉱山(株)の常務取締役だった鷺尾勘解治が、「地方後栄策」というまちづくりの一環として計画した社宅でございます。

中国の春秋時代の名宰相 管仲の言葉に「一年の計は、穀を樹うるに如くはなく、十年の計は、木を樹うるに如くはなく、終身の計は、人を樹うるに如くはなし。」がでございます。

これは、喫緊の課題への対応はもちろん重要であります、十年先、百年先のあるべき姿を見据えた計画と何よりそれを担う人材育成の重要性を説いたものであります。

百年先の日本やそこに生きる人々の「未来」と「幸せ」を見定めた明治の別子銅山の近代化や昭和の「地方後栄策」は、正に百年の計であり、新居浜市と住友グループの発展の原点がここにあると言っても過言ではありません。新居浜市の「誇り」、共存共栄の証として、大切に保存し、後世に伝えてまいりたいと考えています。

更に本年4月には、令和元年6月に策定した「若宮小学校活用基本計画」に基づき、現在改修工事を実施しております、生涯活躍のまち拠点施設「ワクリエ新居浜」を供用開始いたします。

新しい施設は、木育推進ルームをはじめ、テレワークも可能なコワーキングルームや、あらゆる年代の方が多様な学びを深めるリカレントルームなどを設け、人生100年時代の到来に向け、子どもから大人まで、自分にとっての『わくわく』を発見し、関わり、創造することが出来る、多目的複合施設でございます。

この新しい施設が、人の和や人の繋がりのもと、新たな夢にチャレンジするシンボル施設として、また、楽しみながら充実した人生を送るための活動拠点として、多くの皆様にご活用いただきたいと考えております。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策、防災・減災対策などの喫緊の重要課題に対応することはもちろんのこと、本市の未来を担う子どもたちに、ふるさと新居浜を継承するとともに、十年先、百年先の本市の未来・あるべき姿を見据えて、少子高齢化対策・人口減少対策など地方創生の取り組みを進めてまいります。

私自身、これまで2期8年間、「誠実・決断・実行」をモットーに、市政を担ってまいりました。第3ステージの4年間につきましても、7つの「夢」の実現に向け、全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。